

議案 2

(A-16)

第3回代表委員会提出議案

令和7年5月29日

第六十九回強歩大会小委員会の未了業務の一部を遅滞なく執行するための代表委員会事務局への業務の委嘱に関する代表委員会限時特別措置規程案の提出について

別紙 資料1（資料番号 A-17）の通り、第六十九回強歩大会小委員会の未了業務の一部を遅滞なく執行するための代表委員会事務局への業務の委嘱に関する代表委員会限時特別措置規程案を提出する。

（議案提出者）

令和7年度 代表委員長 岡田 岳樹

理由

臨時第一回代表委員会（5月17日 招集）にて、第69回強歩大会小委員会には活動停止命令が下されたが、同小委員会の業務には交通費の返金をはじめとする早急に執行すべき未了業務が存在し、顧問の先生方からも速やかな対応を求められたことに鑑み、同小委員会のかかる業務を代表委員会事務局に委嘱し、遅滞なく業務を執行することを目的として、この規程を定める。

以上が本案を提出する理由である。

以上